暴力団等の排除に関する誓約書

令和３年　　月　　日

延岡市長　　読谷山　洋司　様

　　　　　　　　　　　　　　　所　 在　 地

　　　　　　　　　　　　　 商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

　当方は、延岡市スーパーシティ構想の公募申し込みにあたり、下記の事項について誓約します。なお、グループを構成して申し込む場合、構成する他の企業・団体等についても確認済であることを申し添えます。

記

１　自己または自社の役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。）は次に掲げる各号のいずれにも該当しません。

(１)　暴力団（延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団関係者（同条第３号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）である。

(２)　暴力団又は暴力団関係者が経営又は経営に実質的に関与している。

(３)　暴力団員であると知りながら、その者を雇用し、又は使用している。

(４)　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している。

(５)　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している。

(６)　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有し、又は社会的に非難される関係を有している。

(７)　自ら又は第三者を利用して、延岡市に対し暴力的な行為、脅迫的な言動等を用いて不当な要求行為をし、若しくは偽計又は威力を用いて延岡市の業務を妨害する行為をしている。

　(８)　暴力団又は暴力団関係者を、延岡市と締結した契約の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせる契約（以下「再委託契約」という。）の相手方としている。

２　再委託契約の相手方が、暴力団又は暴力団関係者であることが判明したときは、当該再委託契約を解除するために必要な措置を講じます。

３　暴力団又は暴力団関係者による不当介入を受けた場合、又は再委託契約の相手方暴力団又は暴力団関係者による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、延岡市への報告を行います。